



能力評価基準【ダクト】

CCUS職種コード		4 6ダクト工 - 0 1ダクト工
能力評価実施団体		(一社) 日本空調衛生工事業協会 (一社) 全国ダクト工業団体連合会
呼 称		ダクト技能者
レベル4	就業日数	10年(2150日)
	保有資格	◇登録ダクト基幹技能者〔00023〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)〔91013〕 ●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が3年(645日)
レベル3	就業日数	7年(1505日)
	保有資格	◇1級建築板金技能士(ダクト板金)〔10311〕 ◇1級又は2級管工事施工管理技士〔3013,30014〕 ◇足場の組立て等作業主任者技能講習(40011) ●職長・安全衛生責任者教育〔60001,60011〕 ●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が1年(215日)
レベル2	就業日数	3年(645日)
	保有資格	◇2級建築板金技能士(ダクト板金)〔10312〕 ◇高所作業車運転特別教育〔50020〕又は高所作業車運転技能講習〔40039〕 ◇足場の組立て等作業従事者特別教育〔50052〕 ◇玉掛け技能講習〔40040〕
レベル1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。

※ 就業日数215日を1年として換算している。